

会社説明会・ミニ面談会 実施申込書

令和6年12月開催分～

令和 年 月 日

申込み期日：開催月の前月10日まで

ハローワーク本荘 紹介部門アドレス：hw-honjoshokai@mhlw.go.jp

会社名		
電話：	— —	担当者名：

1 会社説明会（10時00分～11時00分 または 14時00分～15時00分）

実施希望日	第1希望： 令和 年 月 日 ()	第2希望： 令和 年 月 日 ()
実施希望時間	① 10時00分～11時00分	② 14時00分～15時00分
使用機器の有無	プロジェクター スクリーン	出席予定人数 人

2 ミニ面談会（9時30分～11時00分 または 14時00分から15時30分）

実施希望日	第1希望： 令和 年 月 日 ()	第2希望： 令和 年 月 日 ()
実施希望時間	① 9時30分～11時00分	② 14時00分～15時30分
出席予定人数	人	*会場の都合上、最大2名まででお願いします。

備考	<p>*多くの企業に利用していただくため、1社あたり月2回までとさせていただきます。 複数回開催を希望の場合は、その旨備考欄への記載をお願いいたします。</p>
----	--

《申込みにあたっての留意点》

- ① 入力後、この申込書をハローワーク本荘へ提出してください。申込み方法は、ハローワーク本荘の窓口のほか、この申込書に記載のメールアドレスでも受け付けています。
- ② 申込み状況や当所会場の使用状況等により、ご希望に添えない場合があります。その際は日程調整や会社説明会からミニ面談会への変更など、個別に相談させていただきます。
- ③ プロジェクターとスクリーンは、ハローワークの機器を使用する場合に○を付けてください。
- ④ パソコンは、セキュリティ管理上、自社のものを持ち込み願います。なお、ミニ面談会会場ではプロジェクター・スクリーンの使用は出来ませんが、パソコンの持ち込みは可能です。また、当所庁舎内にフリーWi-Fi設備はありません。
- ⑤ 会社説明会・ミニ面談会参加者には「履歴書不要、服装自由」で周知しておりますのでご了承ください。
- ⑥ 会社説明会・ミニ面談会参加後、応募を希望の方には、再度求人条件等の確認を行ったうえで、紹介状を発行しますので、後日正式な面接等の実施をお願いします。
- ⑦ 会社説明会・ミニ面談会のチラシを作成し所内掲示及び求職者へ提供するほか、ハローワーク本荘公式LINEや秋田労働局ホームページ、各公式SNSで周知を行います。